

令和7年度第3回高知EHRのあり方協議会 議事概要

1 会議の概要

会議名	令和7年度第3回高知EHRのあり方協議会
開催日時	令和7年9月12日（金） 午後6時30分～午後7時30分
開催場所	高知県本庁舎3階会議室 高知県高知市丸ノ内1丁目2-20
出席者	高知EHRのあり方協議会委員9名、高知県総合企画部デジタル政策課課長、高知県健康政策部在宅療養推進課課長ほか事務局職員

2 議題

高知EHR(*1)の今後のあり方について、第2回までの議論を踏まえ、サービス提供継続のための課題と今後の対応方針の協議と合意。

3. 協議結果

(1) 今後の高知EHRのあり方

3つのEHRシステムの統合は、機能の擦り合わせ、同意書の取り直しの可能性、多額の費用がかかることから困難である。令和6年度から運用開始している相互参照機能が実質的な統合の機能を果たしており、住み分けができています。よって、今後も、利用料を収入源とし、独立採算を維持しながら運用する。

なお、安定した利用料収入を得るため、EHRシステムを利用している施設に対して、EHRシステムを活用することで得られる診療報酬の情報を提供することでメリットを認識してもらい、継続利用してもらえよう取り組む。

また、サービス提供継続のためそれぞれの課題の解決に向けて取り組む（高知あんしんネットは加入施設の満足度向上、はたまるねっとは物理サーバーを利用していることから数年後の老朽化に伴うサーバーリプレイスへの対応、高知家@ラインは登録者数の増加、高知EHR全体としては蓄積されたデータの2次利用のあり方の検討）。

(2) 電子カルテ情報共有サービス（国EHR）開始に伴う高知EHRの対応

国においても、国EHRと全国にある地域EHR（高知EHR含む）との役割分担について検討中である。また、高知EHRのシステムごとでも対応方針が異なることから、今後の国の検討状況も注視しながら、各システムごとに対応を検討・実施していく。

※E H Rシステムに新たな仕組みや機能を追加する場合の県の支援について

県は、これまで3つのE H Rシステムに対し、立ち上げ及び高知E H R間の相互参照機能の実装への取り組みに対して補助を行った。ただ、県議会からは統合を含めた意見集約を求められている中、県が補助の財源としている国の基金は、システムのランニングコストへの補助は禁止されている。

今回統合は見送りとなったことを踏まえ、今後県としては、地域を問わず、利用者や県民への効果が見込まれる新規事業について支援の検討を行う。

(費用支援について県に協議する場合は、事前に高知E H Rシステム間で協議のうえ、相互参照機能の活用などによるダブルコストにならない仕組みを提案する。)

(*1)高知あんしんネット、はたまるねっと、高知家@ライン